

研究科長候補者選出実施要領

平成 23 年 12 月 21 日

第 49 回理事会

(趣旨)

第 1 条 この要領は、宮城大学大学院研究科長選考規程（規程第 26 号 以下「規程」という。）に基づき実施する研究科長候補者（以下「候補者」という。）の選出に関し必要な事項を定めるものとする。

(教授会の開催通知)

第 2 条 規程第 4 条に基づく候補者の選出を行う教授会の開催通知は、研究科長が当該教授会の構成員及び事務局長あてに行い、その通知事項は次のとおりとする。

- 一 選出を行う理由
- 二 有権者名簿（様式第 1 号）及び被選挙者名簿（様式第 2 号）
- 三 教授会の開催日時及び場所
- 四 不在者投票を行うことができる期間及び場所
- 五 その他必要な事項

(不在者投票)

第 3 条 不在者投票を行う者は、身分証明書を事務局長又はその指名を受けた事務局職員（以下「選挙管理者」という。）に提示し、選挙管理者は有権者名簿と本人照合の上、所定の投票用紙（様式第 3 号）を交付する。このとき、有権者名簿と交付する投票用紙に割り印をする。

- 2 一人目の投票者となる者は、投票箱が空であることを確認し、その後選挙管理者は投票箱を施錠の上投票を開始する。
- 3 選挙管理者は、投票の管理にあたり、投票内容の秘密が守られるよう配慮しなければならない。
- 4 選挙管理者は、選挙を行う教授会の開催まで投票箱を厳重に管理するものとする。
- 5 候補者の選出を行う教授会が、定足数に達しないなどの理由で開催されなかった場合、選挙管理者は、研究科長に連絡した上で不在者投票を破棄するものとする。

(教授会の入退場制限)

第 4 条 教授会構成員は、教授会開催定足数の確認後、候補者の決定まで研究科長の許可なく会場の入退場はできないものとする。

(教授会における投票)

第 5 条 不在者投票を行った者がいない場合、規程第 8 条に定める投開票立会人は、投票箱が空であることを確認し、その後選挙管理者は投票箱を施錠の上投票を開始する。

- 2 投票を行う者は、身分証明書を選挙管理者に提示し、選挙管理者は有権者名簿と本人照合の上、所定の投票用紙を交付する。このとき、有権者名簿と交付する投票用紙に割り印をする。
- 3 投票は、まず研究科長、投開票立会人が行い、続いて有権者名簿の記載順に行う。
- 4 選挙管理者は、投票の管理にあたり、投票内容の秘密が守られるよう配慮しなければならない。

(開票)

第 6 条 選挙管理者は、投票終了後ただちに開票を行い、投票の効力に疑義がある場合、直ちに研究科長へ判断を委ねるものとする。

第 1 編組織運営 研究科長候補者選出実施要領

- 2 選挙管理者は、開票の結果を投票集計表（様式第 4 号）にまとめ、研究科長及び立会人へ報告し、その確認を得るものとする。

（教授会への報告）

第 7 条 研究科長は、規程第 7 条の規定により候補者となった者の氏名及び得票数を教授会へ報告する。

附 則（H23.12.21 第 49 回理事会）

この要領は、平成 23 年 12 月 21 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

第 1 編組織運営 研究科長候補者選出実施要領

様式第 1 号 (第 2 条関係)

〇〇研究科長候補者選挙 有権者名簿

投票日：平成〇年〇月〇日

〇〇研究科長

㊟

	所属研究科	職 名	氏 名	投票用紙交付者印	
				不在者投票	教授会投票
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					

第 1 編組織運営 研究科長候補者選出実施要領

様式第 2 号 (第 2 条関係)

〇〇研究科長候補者選挙 被選挙者名簿

投票日：平成〇年〇月〇日

〇〇研究科長

㊟

	所属研究科	職 名	氏 名	摘 要
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

第 1 編組織運営 研究科長候補者選出実施要領

様式第 3 号（第 3 条，第 5 条関係）

投票用紙

〇〇研究科長候補者 割印	次のいずれかに該当する投票は，無効とする。 一 所定の投票用紙を用いないもの 二 候補者となることができない者の氏名を記載したもの 三 1 名又は 3 名以上の氏名を記載したもの 四 同一氏名を複数記載したもの 五 氏名以外の記載があるもの（職名，敬称の類は除く。） 六 候補者の氏名の記載のないもの（白票） 七 候補者の何人を記載したかを確認しがたいもの
--	---

第 1 編組織運営 研究科長候補者選出実施要領

様式第 4 号（第 6 条関係）

〇〇研究科長候補者選挙 投票集計表

平成〇年〇月〇日実施

1. 投票状況

有権者数 (a)	投票者数 (b)			棄権者数	投票率 b/a
		不在者投票	教授会投票		
人	人	人	人	人	%

2. 投票結果

無効投票者数	人	
有効投票者数	人	
有効投票総数	票	(有効投票者数_____人 × 2票)
順位	得票数	氏名（辞退者は氏名を○で囲む）

確認印	〇〇研究科長	投開票立会人		